

藤田螺子工業株式会社 行動計画

当社社員が、仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることにより、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、以下の行動計画 を策定します。

1. 計画期間 2025年12月1日 ~ 2028年11月30日

2. 目標

- ① 男性社員の育児休業取得率を50%以上とする。(3年平均)
 - ・本人が出産又は配偶者が出産予定の社員に対し育児休業等の制度説明の実施
 - ・未取得者の抽出と対象者へのヒアリングおよび取得勧奨の実施

- ② 社員1人あたりの平均有給休暇取得率を80%以上とする。(最終年度)
 - ・毎月有給休暇の取得状況を確認し、現状を把握する
 - ・社内通知等により取得を促す、また管理職から取得の推奨を呼びかける